

											ク造れ 造又はん のものはが ものブ造、 のロツ石												
その他のもの		その他のもの	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	旅館用、ホテル用又は病院用のもの	用、魚市場用又はと畜場のもの	ステージ用、屋内スケート場	納庫用、荷扱所用、映画製作	所用、停車場用、車庫用、格	変電所用、発電所用、送受信	場用のもの	演奏場用、映画館用又は舞踏	飲食店用、貸席用、劇場用、	用のもの	宿泊所用、学校用又は体育館	店舗用、住宅用、寄宿舎用、	及び左記以外のもの	事務所用又は美術館用のもの	延べ面積のうち三割を 造内装部分の面積が 超えるもの		その他のもの	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	その他のもの	その他のもの
34年				36年		34年				38年		38年		41年		38年			39年		31年		

<p>（金 属造 材の もの ） 厚が 三ミ リ超 メー トミ リを 超 え四 ミリ を 超 トル ミリ 以下 のもの に限 る。</p>					<p>（金 属造 材の もの ） 厚が 四ミ リ超 メー トミ リを 超 えも の に限 る。</p>					
<p>事務所用又は美術館用のもの 及び左記以外のもの 店舗用、住宅用、寄宿舎用、 宿泊所用、学校用又は体育館 用のもの 飲食店用、貸席用、劇場用、 演奏場用、映画館用又は舞踏 場のもの 変電所用、発電所用、送受信 所用、停車場用、車庫用、格 納庫用、荷扱所用、映画製作 スチージ用、屋内スケート場 用、魚市場用又はと畜場の場 もの</p>	<p>25年</p>	<p>27年</p>	<p>30年</p>	<p>31年</p> <p>その他のもの</p>	<p>は倉庫用のもの（用又は 工場（作業場を含む。）用又 旅館用、ホテル用又は病院用 のもの</p>	<p>29年</p>	<p>31年</p> <p>事務所用又は美術館用のもの 及び左記以外のもの 店舗用、住宅用、寄宿舎用、 宿泊所用、学校用又は体育館 用のもの 飲食店用、貸席用、劇場用、 演奏場用、映画館用又は舞踏 場のもの 変電所用、発電所用、送受信 所用、停車場用、車庫用、格 納庫用、荷扱所用、映画製作 スチージ用、屋内スケート場 用、魚市場用又はと畜場の場 もの</p>	<p>31年</p>	<p>34年</p>	<p>38年</p>

樹脂造又は合成のもの													（金属造のもの、厚が三ミリ以上のもの、メリトル以下、のものを限る。）															
場のもの	演奏場のもの	飲食店のもの	用のもの	宿泊所のもの	店舗用のもの	及び左記以外のもの	事務所用又は美術館用のもの	その他のもの	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	旅館用のもの	ホテル用又は病院用のもの	その他のもの	用、魚市場用又はと畜場のもの	スタジオ用、屋内スケート場のもの	納庫用、荷扱所用、映画製作所用、停車場用、車庫用、格	変電所用、発電所用、送受信	場のもの	演奏場のもの	飲食店のもの	用のもの	宿泊所のもの	店舗用のもの	及び左記以外のもの	事務所用又は美術館用のもの	その他のもの	工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	旅館用のもの	ホテル用又は病院用のもの
20年	22年	24年	17年				17年							19年			19年	19年	22年	24年				24年				24年

														建 物 附 属 設 備
可 動 間 仕 切 り	店 用 簡 易 装 備	ア ー ケ ー ド 又 は 日 よ け 設 備	自 動 開 閉 設 備	エ ヤ ー カ ー テ ン 又 は ド ア ー	避 難 設 備	消 火 、 排 煙 又 は 災 害 報 知 設 備	昇 降 機 設 備	ラ ー 設 備	通 風 又 は ボ イ ラ ー 設 備	冷 房 、 暖 房 、 ス ト ブ ル 設 備	生 設 備 及 び ガ ス 設 備	給 排 水 又 は 衛 生 設 備	電 気 設 備 （ 照 明 設 備 を 含 む 。）	
簡 易 な も の	簡 易 な も の	主 と し て 金 属 製 の も の					エ レ ベ ー タ ー	エ レ ベ ー タ ー	冷 暖 房 設 備 （ 冷 凍 機 の 出 力 が 二 十 二 キ ロ ワ ツ ト 以 下 の も の ）	冷 暖 房 設 備 （ 冷 凍 機 の 出 力 が 二 十 二 キ ロ ワ ツ ト 以 下 の も の ）			蓄 電 池 電 源 設 備	
15年	3年	3年	8年	15年	12年	8年	15年	17年	15年	13年	15年	15年	6年	

構築物													の 軌 鉄 道 道 業 業 用 用 の 又 も は		よ 前 外 前 ら 掲 の の 掲 な の も の も い 区 の の の も 分 及 及 以 の に び び	
木柱及び木塔（腕木を含む。）	電線支持物（電柱及び腕木を除く。）	帰線ボンド	電車線及び第三軌条	送配電線及びき電線	信号機	線 通信線、信号線及び電燈電力	分岐器	金属製のもの	コンクリート製のもの	木製のもの	まくら木	軌条及びその附属品	主として金属製のもの	その他のもの		
	30年	5年	20年	40年	30年	30年	15年	20年	20年	8年		20年	10年	18年		

れんが造のもの	の 鉄筋 コンクリート造のもの	トンネル	その他のもの	鉄骨造のもの	の 鉄筋 コンクリート造のもの	橋りょう	土工設備	その他のもの	道床	軌道設備	線路設備	前掲以外のもの	その他のもの	架空索道用のもの

放送用又は無線通信用の線のもの															
接地線及び放送用配線	アンテナ	木塔及び木柱	鉄筋コンクリート柱	その他のもの	円筒空中線式のもの	鉄塔及び鉄柱	その他のもの	その他のもの	踏切保安又は自動列車停止設備	柱及びコンクリート塔	鉄柱、鉄塔、コンクリート	電路設備	停車場設備	その他のもの	その他のもの
10年	10年	10年	42年	40年	30年		40年	19年	12年	45年		32年	21年	30年	

			船舶																									
薬品 そう船	油 そう船		鋼 船	適 用 を 受 け る	十 九 条 ま で の	第 四 条 か ら 第	第 四 十 六 号	三 十 二 年 法 律	船 舶 法 (明 治	を 除 く 。)	(前 掲 の も の	木 造 の も の	く 。)	も の を 除	も の (前 掲 の	合 成 樹 脂 造 の	を 除 く 。)	(前 掲 の も の	金 属 造 の も の	を 除 く 。)	(前 掲 の も の	土 造 の も の	を 除 く 。)	(前 掲 の も の	を 除 く 。)	(前 掲 の も の	石 造 の も の	
		の 総 トン 数 が 二 千 ト ン 未 満 の も	の 総 トン 数 が 二 千 ト ン 以 上 の も								引 湯 管 及 び へ い	岸 壁 、 さん 橋 、 防 壁 、 堤 防 、 防 波 堤 、 トン ネル 、 水 そう 、					ガ ー ド レ ー ル	み つ り 橋 、 煙 突 、 焼 却 炉 、 打 込 み 戸 、 へ い 、 街 路 灯 及 び		は ね 上 げ 橋 及 び 鋼 矢 板 岸 壁		へ い	動 車 道	く 。)	防 壁 (爆 発 物 用 の も の を 除	壁 下 水 道 、 へ い 及 び 爆 発 物 用 防	防 波 堤 、 上 水 道 及 び 用 水 池	用 の も の を 除 く 。)
10年	11年	13年	/						10年	10年	10年	25年	20年	40年	35年	50年												

船 舶 法 第 四 条 か ら 第 十 九 条 ま で の 適 用 を 受 け る 強 化 プ ラ ス チ ャ 船	船 舶 法 第 四 条 か ら 第 十 九 条 ま で の 適 用 を 受 け る 軽 合 金 船 (他 の 項 に 掲 げ る も の を 除 く 。)	船 舶 法 第 四 条 か ら 第 十 九 条 ま で の 適 用 を 受 け る 木 船	船 舶 法 第 四 条 か ら 第 十 九 条 ま で の 適 用 を 受 け る 木 船	船 舶 法 第 四 条 か ら 第 十 九 条 ま で の 適 用 を 受 け る 木 船				そ の 他 の も の
				そ の 他 の も の	カ ー フ ェ リ ー	船 し ゅ ん せ つ 船 及 び 砂 利 採 取	の 総 ト ン 数 が 二 千 ト ン 未 満 の も	の 総 ト ン 数 が 二 千 ト ン 以 上 の も
7年	9年	10年	 	14年	11年	10年	 	15年

具 び 車 運 兩 搬 及														
を 空 道 鉄 含 索 用 道 道 む 道 車 用 用 。 道 兩 兩 又) 用 一 一 是 搬 器 架 軌						鋼 船			そ の 他 の も の	ク 船 受 ま か 船 ラ 及 け での 第 法 フ び る 水 適 十 第 ト ホ 中 用 九 四 バ 翼 を 条 条 ー				
薬 品 タ ン ク 車 及 び 冷 凍 車		高 圧 ボ ン ベ 車 及 び 高 圧 タ ン ク 車		貨 車	内 燃 動 車 (制 御 車 及 び 附 随 車 を 含 む 。)	電 車	電 気 又 は 蒸 気 機 関 車	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	ひ き 船	し ゅ ん せ つ 船 及 び 砂 利 採 取 船	そ の 他 の も の	8 年
12年		10年		/	11年	13年	18年	5年	8年	12年	10年	7年	/	8年

運送事業用、貸自動車業用、又は自動車の教習所用の車両（及び前掲のもの）を除く。	特殊自動車（自走式作業用機械並びにトラクタ等）及び農業用運搬機を除外。										
自動車（二輪又は三輪自動車を含む、乗合自動車を除く。） 小型車（貨物自動車にあつては積載量が二トン以下、その他のものにあつては総排気量が二リットル以下のものをいう。） その他のもの	小型車（じんかい車及びし尿車にあつては積載量が二トン以下、その他のものにあつては総排気量が二リットル以下のものをいう。） その他のもの	タンク車、じんかい車、し尿車、寝台車、霊きゆう車、トラックミキサ、レッカーその他特殊車体を架装したものの	その他のもの	無軌条電車	鋼索鉄道用車両	線路建設保守用工作車	その他のもの	その他のタンク車及び特殊構造車			
3年	4年	3年	20年	8年	15年	10年	20年	15年			

												外 前 の 掲 の も の の 以	
自 転 車	二 輪 又 は 三 輪 自 動 車	貨物自動車						自 動 車 （ 二 輪 又 は 三 輪 自 動 車 を 除 く 。）	被 け ん 引 車 そ の 他 の も の	自 動 車 及 び リ ヤ カ ー	乗 合 自 動 車	大型乗用車（総排気量が三 リットル以上のものをい う。） その他のもの	
		ダ ンプ 式 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の					4年	4年
2年	3年	6年	5年	4年				4年	2年	5年	4年	5年	

				工具											
外前 の掲 もの の以	切削 工具	治具 及び 取付 工具	測定 工具 及び 電 気 検 査 工 具 （ 電 子 を 利 用 す る も の を 含 む 。）	その他のもの		自 走 能 力 を 有 す る も の	その他のもの	金属製のもの		ト ロ ッ コ	フ ォ ー ク リ フ ト	その他のもの	金 属 製 の も の	台 車	鉱 山 用 人 車 、 炭 車 、 鉱 車 及 び
その他のもの				その他のもの			その他のもの	その他のもの	金属製のもの	ト ロ ッ コ	フ ォ ー ク リ フ ト	その他のもの	金属製のもの	台 車	鉱 山 用 人 車 、 炭 車 、 鉱 車 及 び
3年	2年	3年	5年	4年	7年			3年	5年		4年	4年	7年		

び器
備具
品及

家具、電
器、ガス機
及び家庭用器
（他の項目に
掲げるものを
除く。）

事務機、事務
いす及び
キャビネット

主として金属製のもの

その他のもの

応接セット

接客業用のもの

その他のもの

ベッド

児童用机及びいす

陳列だな及び陳列ケース

の冷凍機付又は冷蔵機付のもの

その他のもの

その他の家具

接客業用のもの

その他のもの

主として金属製のもの

15年

5年

8年

6年

5年

8年

8年

5年

8年

15年

通 事 信 務 機 器 及 び													
その他の事務機器	複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タ イムレコーダーその他これら に類するもの	その他のもの	パーソナルコンピュータ （サーバー用のものを除 く。） その他のもの	電子計算機	その他のもの	その他のもの	陶磁器製又はガラス製の の その他のもの	食事又はちゅう房用品	氷冷蔵庫及び冷蔵ストッカー （電気式のものを除く。）	ス 機 器 他これらに類する電気又はガ ス 機 器 電気冷蔵庫、電気洗濯機その 他	冷 房 用 又 は 暖 房 用 機 器	器 プ レ コ ー ダ ー そ の 他 の 音 響 機 器 ラ ジ オ 、 テ レ ビ ジ ヨ ン 、 テ ー レ ビ ジ ヨ ン	その他のもの
5年	5年	5年	4年	/	8年	5年	2年	/	4年	6年	6年	5年	8年

器具及び広告		光学機器及び写真製作機器			時計、試験機器及び測定機器					その他				
看板、ネオンサイン及び気球	看板及び広告	オペラグラス	カメラ、映画撮影機、映写機及び望遠鏡	引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器	試験又は測定機器	度量衡器	時計	時計	その他のもの	デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	デジタル構内交換設備及びデジタルボタン電話設備	電話設備その他の通信機器	インターホン及び放送用設備	テレビプライター及びファクシミリ
10年	10年	2年	5年	8年	5年	5年	10年	10年	10年	6年	6年	6年	6年	5年

医療機器													容器及び金庫	
器 部分を有する機能回復訓練機	ハンドタンクその他のもの	手さげ金庫	金庫	その他のもの	金属製のもの	その他のもの	大型コンテナ（長さ6メートル以上のものに限る。）	ドラムかん、コンテナその他の容器	その他のもの	塩素用のもの	鍛造製のもの	溶接製のもの	ボンベ	その他のもの
6年	20年	5年	/	2年	3年	/	7年	/	10年	8年	/	6年	/	5年

		外 前 掲 の も の 以	生 物									
その 他 の も の		主 と し て 金 属 製 の も の	そ の 他 の も の	植 物	そ の 他 の も の	主 と し て 金 属 製 の も の	陶 磁 器 製 又 は ガ ラ ス 製 の も の	そ の 他 の も の	そ の 他 の も の	移 動 式 の も の 、 救 急 医 療 用 の も の 及 び 自 動 血 液 分 析 器	レ ン ト ゲ ン そ の 他 の 電 子 装 置 を 使 用 す る 機 器	そ の 他 の も の
5年	10年		15年	5年	10年	3年		6年	4年			

												機械装置							
前掲する資産のうち、当該		電気業用設備		通信業用設備		鉄道業用設備		道路貨物運送業用設備		倉庫業用設備		運輸に付帯するサービス業用設備		輸送用機械器具		前掲の機械及び		掲げられたもの	
主として金属製のもの		鉄道又は軌道業用変電設備		自動改札装置		その他の設備								その他の設備		その他のもの		その他のもの	
8年	17年	9年	10年	12年	12年	12年	5年	9年	15年	8年	15年								

								開 発 資 研	無 形 資	
ソフ ト ウ ェ ア	機 械 及 び 装 置			器 具 及 び 備 品	工 具	構 築 物	附 属 設 備	建 物 及 び 建 物	ソフ ト ウ ェ ア	
	そ の 他 の も の	る 加 工 機 械 そ の 他 こ れ ら に 類 す	汎 用 金 属 工 作 機 械 汎 用 金 属	器 、 試 験 又 は 測 定 機 器 、 計 算 機 、 撮 影 機 及 び 顕 微 鏡		使 用 す る も の ガ ス 又 は 工 業 薬 品 貯 蔵 、 ア ン テ ナ 、 鉄 塔 及 び 特 殊 用 途 に	風 ど う 、 試 験 水 そう 及 び 防 壁	は 建 物 附 属 設 備 に 特 に 施 設 し た 内 部 造 作 又	建 物 の 全 部 又 は 一 部 を 低 温 室 、 恒 温 室 、 放 射 性 同 位 素 取 扱 室 の 他 の 特 殊 室 に す る た め に 特 に 施 設 し た 内 部 造 作 又	
3年	4年	7年	4年	4年	7年	5年	5年	5年	5年	

